

保育園統廃合計画案「住民説明会」（第八保育園）参加者20人

(質問)：「お話しの広場」が第五保育園に併設と有るが、現在も第三保育園に有り他の保護者に分かってしまうので、保健センターとかに併設にならないか。

(回答)：保育園側としては、子供のためには、あえて保育園にあった方が良くと考えており、色々な保護者の方の意見をお聞きし、一番良い形にしたいと思います。

【10-(1)】

(質問)：来年は第二保育園児が少し増えたり、再来年は第五保育園児が増える予定になっているが、混合保育が行われるのか、クラス編制は。

(回答)：今現在、第五保育園児は80人、第八と合わせると90人位になる事を予想しているが、その時点になってみないと分からないので、保護者の皆様の意見を聞きながら、年齢事のクラス編制にするかを進めていきたい。

【8-(8)】

(質問)：通園バスは6区の地域と言っていたが。

(回答)：高木地区も考えている。保護者の意見を聞きながら、通園バス計画を進めていきたい。

【5-(1)】

(質問)：「だっこの会」は各園に有るが、一緒になるのか。

(回答)：保護者の皆様方の意向で決めて頂ければと思います。

【9-(1)】

(要望)：第六区は遠隔地なので、小学校もバス通学をしている。バスの中は家族ぐるみの付き合いになっている。第八保育園も混合保育をしていて、上と下の子の関係がとても良い。今後、統廃合になるわけですが、上の子が下の子の面倒を自然に見れるような保育を希望します。

(回答)：貴重なご意見ありがとうございました。園長会に話しをしておきます。

【2-(4)・(5)・(6)】

(質問)：平成16年度の時に150人規模の新園計画があり、その時でも大きな園と感じていたが、今回は170人規模の園と有るが、保育士の目が園児に届くのか。今、第八保育園では保育士1人に対し平均9人となっていて、良くしてもらっているが、大きな園に行っても他の園児と一緒に生活ができるのかとても心配である。手厚い保育を希望します。

(回答)：国の基準は、保育士1人に対し「3歳児」は20人、「4・5歳」は30人まで受入ができる事になっていますが、当町では「3歳児」は15～16人、「4・5歳」は25～26人までとしています。手のかかる加配の子に関しては、当町は他の市町村より、保育士の配置に考慮しています。なるべく保護者の方が安心して子供を預ける事ができるよう配慮したい。

【2-(1)】

(質問)：加配の子の保護者対象の「話し合い」「会合」をもてないか。

(回答)：保育アドバイザーも2人いますので、保健センターとも連絡を取りながら「話し合い」等が必要でしたら、いくらでも開催したいと考えています。保護者の方の保育ニーズに合わせた保育の実施を考えているので、加配の子に対してはなるべく保育士の配置を考えていきます。

【11-(6)】

(質問)：なぜ第二・第五・一ッ浜なのか。

(回答)：3園が当町にはふさわしいと決めた時に、今現在園児は500人いる。定員は160人～170人になるので、この園児たちの受入する園の面積と、有る程度の町中で有る事で決めた。

【1-(2)】

(質問)：新設は考えたのか。

(回答)：保育園あり方検討委員会では最初、南小学校の改築に合わせ、南小学校と保育園の併設の新園計画を考えていた。南小学校用地なので、一ッ浜保育園と非常に近い事、他に2000㎡の土地が町中に無い事から断念した。【1-(1)】

(質問)：第二保育園の駐車場が無いが。

(回答)：(新)西友駐車場に関しては、すでに(株)西友と話し合いを持っていて、専用はできないが、お客様としての一時的なご利用ならと回答をいただいています。保護者会と一緒に交渉していきたい。他にも駐車場ができてきているので、今の内から交渉に当たりたい。【4-(2)】

(質問)：第三保育園が「高齢者と子供の交流の場」等としての「交流センター」の開設と有るが、駐車場が有るのか。

(回答)：「交流センター」になるので、今の園庭を駐車場と考えている。また来年の第二保育園児の受入のための駐車場は、四ツ角駐車場が確保できている。入一通信の駐車場は今現在もお借りをしている。【 】

【駐車場に関して】

・今一番問題となっているのは、第二保育園の駐車場問題です。今、町としては新しくできた(株)西友の駐車場、旧西友の駐車場に関して業者と話し合いを持ちました。旧西友駐車場は、旧西友が壊された後、工場が建たる予定になっているそうです。また新しくできた(株)西友の駐車場は、基本的には書面では許可ができない。(株)西友をご利用する方の駐車場であり、基本的には許可ができない。しかし考え方として(株)西友をご利用いただく方の駐車場なので、子供を送り迎えをしたら(株)西友で買い物をしてもらう方は「お客様」です、との事でした。店長の最良で判断する事なので、店長と交渉をして欲しい。なぜお約束は「保護者会」なのかは、(株)西友側で一時的に置く事は良いと仮に許可をいただくとして、色々と条件が提示されるかと思えます。最初の内はルールを守って利用をすると思うが、その内に「このくらいはいいや」とルールを守らない保護者が出てきます。そこを保護者会が責任を持って、見守ってほしいからです。また、まだ第二保育園の周りには色々な方の所有する駐車場があります。先約の方の迷惑にならないよう、可能な限り駐車場確保に向けて、気持ちよく利用させてもらえるよう、保護者会と協力して交渉に当たりたいと考えています。

【3園になった経過】

・保育園あり方検討委員会では最初、南小学校の改築に合わせ、南小学校と保育園の併設の新保育園の建設を考え、第二・第五・一ッ浜の存続で計4園を考えていた。新保育園は南小学校用地に併設の予定だったので、一ッ浜保育園と非常に近い、他に2000㎡の土地が町中に無い事、人口推移を考えた時に果たして4園が必要なのか、3園では受入ができないのかを考えた結果、なるべくお金をかけない、第二保育園の耐震・改修、第五保育園の全面改築、一ッ浜保育園の修繕で園児の受入が可能だと判断し3園となった。

《質問してみました》

・逆に統廃合になった時に、通園バスを利用したい方はいますか？
↳ (2人いました)